

編集方針

当社は平成16年より環境報告書を発行してきましたが、企業の社会的責任への関心の高まりを踏まえ、平成19年よりCSR報告書として発行しました。今年で3回目となる報告書は、昨年同様ステークホルダー別に情報を開示し、昨年版をさらに精査、改良し、より新しい情報を優先的に掲載しました。

なお、本報告書は鉄道事業法により公表を義務づけられている「安全報告書」も兼ねており、安全に関する情報も充実させました。

■ 報告対象範囲

京阪電気鉄道株式会社の事業活動を報告対象としています。

※環境負荷データ、環境会計データは当社および株式会社京阪ビジネスマネジメント、株式会社京阪ステーションマネジメントを対象としています。

※一部のグループ会社のCSR活動も紹介しています。

■ 報告対象期間

平成20年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

※一部に平成20年度以前、20年度以降の取り組みを含んでいます。

■ 参考にしたガイドライン

- 環境報告ガイドライン(2007年度版)
- 環境会計ガイドライン(2005年度版)
- 民鉄事業環境会計ガイドライン(2008年度版)

■ 発行日

平成21年8月

■ 次回発行予定

平成22年8月

■ お問い合わせ先

京阪電気鉄道株式会社
経営統括室 経営政策担当 CSR報告書作成事務局

TEL:06-6944-2529 FAX:06-6944-2584

CSRとは >>>

「Corporate Social Responsibility」の略で、

「企業の社会的責任」という意味です。

企業の不祥事が多発する中、企業が顧客、地域社会、株主、従業員、地球環境など、周囲をとりまく利害関係者(ステークホルダー)とどう向き合っていくのか、ということが課題となっています。

CSR報告書は、企業のステークホルダーとのかかわりを開示することで、取り組みをご理解いただくとともに、自社の活動を検証するためのものです。

CONTENTS

京阪電気鉄道(株)の概要/京阪グループの概要	2
編集方針/CONTENTS	3
■ 社長メッセージ	4
■ 特集	6

京阪グループのCSR

CSRへの考え方/経営理念/経営姿勢	9
経営ビジョン/行動憲章	10
ブランド経営/経営理念の浸透/京阪電鉄とステークホルダー	11
コーポレートガバナンス/CSR推進体制	12

安全への取り組み [安全報告書]

安全管理体制と方針	15
安全重点施策	16
安全管理方法	18
運転関係事故	19
安全対策:人材	20
安全対策:運行管理	22
安全対策:駅/安全対策:設備	23
安全対策:車両/安全対策:大津線	24
安全対策:踏切	25
自然災害対策/ひらかたパークの安全対策	26
安全投資/技術の継承	27
訓練	28
行政指導とその改善内容/情報開示/安全への取り組み[安全報告書]へのご意見など/お客さまへのお願い	29

社会への取り組み

■ お客さま満足のために	
お客さまの声にこたえて	31
よりよい鉄道を目指して	32
バリアフリー	33
快適・安心のために/お客さまとのコミュニケーション	34
■ 株主・投資家のために	
情報開示・コミュニケーション/株主優待制度/株主総会/インサイダー取引の防止	35
■ 地域社会のために	
明日を担う世代のために	36
地域社会とのコミュニケーション	37
■ 従業員のために	
従業員の労働環境	38
労働安全衛生	39

環境への取り組み

環境理念/環境方針/環境理念の浸透/環境マネジメントシステム	41
京阪グループの環境マネジメント	42
環境負荷削減の目標・実績	43
事業活動に伴う環境負荷(マテリアルバランス)	44
環境会計	45
地球温暖化防止の取り組み(鉄道電力の削減)	46
地球温暖化防止の取り組み(公共交通利用促進)/騒音振動低減の取り組み	47
廃棄物処理・リサイクルなど	48
大津線の取り組み(オリジナル鉄道用品)/環境コミュニケーション	49

■ 不動産・レジャー事業における取り組み	50
■ グループ会社における取り組み	51
■ 第三者意見	52
■ 京阪電車沿線案内図/■ 京阪グループネットワーク	55